

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第27回）

日時

令和3年5月11日（火） 10時00分～10時30分

場所

行政委員会室

案件

（協議事項）

- (1) 会食や往来に係る自粛期間の延長について
- (2) 琵琶湖岸周辺の公園駐車場等の利用制限の延長等について

出席者

本部長 市長
副本部長 山本副市長 辻川副市長 教育長
本部長 総合政策部長、総合政策部理事・経営戦略・デジタル推進担当（欠席）、
危機管理監、総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、
健康福祉部総括副部長、子ども未来部長、
都市計画部副部長・建築担当、技監、建設部長、
上下水道部長、議会事務局長（欠席）、
建設部理事・プール整備事業担当、教育委員会教育部長、
教育委員会教育部理事、西消防署長（欠席）、南消防署長（欠席）

協議内容

【市長】

対策本部会議を始めます。

昨日、県が感染症対策本部員会議を開催された。まずは、その内容について危機管理監から説明願います。

【危機管理監】

感染者数は増えてきている。特に20歳代が多く、また40歳代が急速に増えている。感染経路については不明も多いが、家庭内感染が増加している。1人が発症すれば1.5人に感染させている状態である。同居家族や普段一緒に居る人以外と県内で接触歴のある患者が増加しており、そのような接触から家庭内に持ち込んでいるのではないかと考えられる。引き続き会食等について家族以外とは避けていただき、3密を回避することが必要である。ここにきて家庭内

感染がかなり重視されていることから、家庭内へのウイルス持ち込みを防ぐという対策が必要である。

また、緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域への往来・会食を自粛することが必要である。

この後の議題でもあるが、湖岸緑地等の駐車場閉鎖は継続されるが、琵琶湖は博物館については明日から開館される予定である。

【市長】

知事は特別警戒ステージの直前にいるという認識を持っている。重症患者病床の占有率が5割を超えたら特別警戒ステージになるが、4割を超えたら特別警戒ステージ移行の判断をされるとのことである。また、特別警戒ステージとなれば、県独自の緊急事態宣言も検討するよう指示している。今後も県の動きを十分注視しながら、本市もしっかりと対応していかなければと思う。

それでは議題1について、総合政策部長より説明願います。

【総合政策部長】

5月11日までの緊急事態宣言の終期に合わせて、職員についても家族以外の方との会食や緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域への往来については自粛することとしているが、それについても当面の間延長することとし、本日通知する予定である。

【市長】

通知は当面の間となっているが、5月31日までではないのか？

【建設部長】

この後、公園についても話をするが、公園に関しても県は当面の間としており、市もそのように対応していこうと考えている。

【市長】

了解した。

他になにか質問・意見はありますか？

無いようですので、それでは議題2について、建設部長より説明願います。

【建設部長】

緊急事態宣言が延長されたことに伴い、県で11日までとされていた琵琶湖

岸の駐車場閉鎖が延長されることとなった。これを受けて草津市も県の対応によって影響を受けるであろう公園施設等を引き続き5月11日から当面の間利用制限していこうと考えている。なお、琵琶湖博物館が駐車場とともに再開されることになったので、水生植物公園みずの森と烏丸半島の市道についても5月12日より開園・開放したいと考えている。この烏丸半島内の市道の開放に伴って違法駐車等が多いと想定される区間については駐車抑制対策をしていきたいと考えている。場所については別紙のとおり。その他の公園等については引き続き対策を延長していきたいと考えている。

【市長】

質問・意見はありますか？

【子ども未来部長】

琵琶湖博物館は予約のみ対応することだが、みずの森は通常開園となるのか？

【建設部長】

予約制ではなく通常開園と考えているが、感染症対策を万全にしていきたいと考えているので、入場者数を確認しながら、密を回避できるよう指定管理者と共に考えていきたい。

【市長】

密にならないように見回ってもらい、場合によっては入場制限をするなど実施してほしい。

他に質問・意見はありますか？

無いようですのでこれにて本部会議を終了します。

以上